創生ジャーナル Human & Society, 2020, 3, 110-121.

《研究ノート》

1980 年代以降の特別支援学校高等部の変遷

—高等部設置率、生徒数、進路状況に着目して—

池田　法子　（足利短期大学）

本稿の目的は、1980 年代以降の特別支援学校高等部の変化を、設置率及び生徒数、進路状況を通して明らかにすることである。1979 年の養護（特別支援）学校の義務化以降、高等部の設置率は大きく改善されてきたが、今日では特に「軽度」と呼ばれる知的障害生徒の増加が顕著となる一方で、重複障害の生徒など多様な生徒が在籍している実情が存在すると言える。生徒数の増加により、特別支援学校高等部の狭隘化や教室不足の問題が指摘される中で、１学級あたりの生徒数を見てみると、地域によって差がある状況が明らかとなった。また、就職状況に関しては、進学率の低下、または低い数値での停滞状況が続いている一方で、就職や社会福祉施設が依然として大きな割合を占めている。

キーワード：特別支援学校高等部、設置率、生徒数、進路状況

１．はじめに

本稿の目的は、1980 年代以降の特別支援学校高等部の変化を、設置率及び生徒数、進路状況を通して明らかにすることである。

障害児の後期中等教育の整備は、障害種別によって異なる展開を辿ってきた。1948 年度から義務制が実施された盲・聾（特別支援）学校では、戦前からの職業教育の蓄積の上に戦後早くから高等部が整備された。一方、養護（特別支援）学校に関しては、1960 年代後半から 70 年代初めにかけて障害児の不就学をなくす就学権保障運動が取り組まれ、1979 年度に養護（特別支援）学校義務制を実現させたものの、義務教育ではない高等部などの後期中等教育は後回しとされてきた[1]。その後、1980 年代後半から 1990 年代前半にかけて取り組まれた養護（特別支援）学校高等部全入運動によって、2000 年代においては障害児の高校進学率は飛躍的に上昇している。近年では、通常学校の特別支援学級から進学してくる高等部の生徒が増加し、学校の狭隘化とカリキュラム運営での困難が指摘される[2]。

こうした障害児の後期中等教育をめぐる動向は障害種別ごとに異なり、それぞれの文脈での問題が取り上げられる傾向がある。では、障害児の後期中等教育の変遷過程を全体像として俯瞰すると、どのような実態が浮き彫りとなるのだろうか。そこで本稿では、養護（特別支援）学校義務化が実現した 1980 年代以降に焦点をしぼり、高等部の設置率、生徒数、進路状況に着目して、その変遷を明らかにしていく。なお、分析にあたっては、「特殊教育資料」（1979 年度～2002 年度）及び「特別支援教育資料」（2003 年度～2018 年度）を参照する。

ここで、用語について整理しておく。2007 年に特殊教育から特別支援教育へと転換した際に、従来の盲学校（視覚障害）・聾学校（聴覚障害）・養護学校（知的障害、肢体不自由、病弱）は「特別支援学校」へと名称を変更した。同時に、「特別支援教育資料」においては「盲・聾」の用語の代わりに「視覚障害、聴覚障害」と表記されるようになった。本稿では、2007 年以前のデータも取り扱うが、基本的には「特別支援学校」と表記を統一することとする。ただし、文脈の中で「盲・聾・養護学校」の表記が適切な場合は、「盲・聾・養護（特別支援）学校」と表記する。合わせて、各障害種別の表記は「視覚障害」、「聴覚障害」、「知的障害」[3]、「肢体不自由」、「病弱」で統一する。

---

[1] 田中良三「後期中等教育の発展と充実を求める年限延長の要求と専攻科づくり運動」『障害者問題研究』第 34 巻第 2 号、2006、p.81.

[2] 清水貞夫「特別支援学校の役割と機能」玉村公二彦他編著『新版・キーワードブック特別支援教育』クリエイツかもがわ、2019、pp.32-33.

[3] 1984 年度の「特殊教育資料」までは、「知的障害」ではなく「精神薄弱」と表記されている。

２．障害児の後期中等教育をめぐる政策動向

1947 年の学校教育法公布・施行の時点からすでに、盲・聾・養護（特別支援）学校に高等部を、高等学級に特殊（特別支援）学級を設置しうることが明記されていた。すなわち、障害児を対象とした後期中等教育はこの頃から想定されていたのである。しかし、盲・聾（特別支援）学校では早期から高等部教育が具体化した一方で、養護（特別支援）学校は義務制そのものの施行が延期され、また高等学校に関しては新制高校を整備するのに精一杯の状況だった[4]。

1979 年に養護（特別支援）学校の義務制が実現した。その 3 年後の 1982 年、文部省・特殊教育研究調査研究協力者会議から「心身障害児に関わる早期教育及び後期中等教育のあり方」が報告された。この報告により、高等学校進学率が 90%を超え中学校卒業で就職するのは障害児だけと言われた状況の下、高等部未設置県をなくすことを目指しながら、高等部卒業時に就職できると予想される高等部だけの養護（特別支援）学校の開設を進める方針が示された[5]。

1980 年代末から 90 年代にかけて、すべての障害児に高等部など後期中等教育をめざす高等部全入運動が全国各地で展開された。これに伴い、各都道府県は高等部の整備を図り、高等部へ進学する生徒数は増加した。その結果、知的障害児の進学率は同年齢の生徒たちの高校進学率とほぼ同様の比率に達し、障害児の後期中等教育は大きく発展した。

1989 年 10 月に盲・聾・養護（特別支援）学校の学習指導要領の改訂告示が行われた。同改訂告示の内容として、知的障害養護（特別支援）学校高等部に、職業に関する教科（家政・農業・工業等）の導入や職業を主とする学科の設置とそこでの職業に関する教科の授業時間の標準化等が盛り込まれた。すなわち、障害児の就職を強化する傾向が強まったといえる。

2005 年 12 月には、中央教育審議会「特別支援教育を推進するための制度の在り方について（答申）」において「後期中等教育における特別支援教育の推進に係る諸課題について、早急な検討が必要である」とされ、初めて高校特別支援教育が言及された[6]。その背景には、発達障害者支援法の制定（2004 年 12 月 10 日制定、2005 年 4 月 1 日施行）により、後期中等教育段階以降もその障害の状態に応じて十分な教育が受けられるように支援体制を整備することが求められていることも挙げられる。

さらに、2007 年度からの特別支援教育法制化により、高等学校においても特別支援教育の推進が求められるようになった。学校教育法第 8 章「特別支援教育」では、第 81 条第 1 項において高等学校にも他の学校種同様に「障害による学習上又は生活上の困難を克服するための教育を行う」ことを規定し、第 2 項では高等学校にも「特別支援学級を置くことができる」としている。しかし、実際には高等学校の特別支援学級の設置は行われず、障害の有無にかかわらず通常の教育課程で学ぶことが一般的となっている[7]。

また、「通級による指導」は、長らく義務教育段階に限られ、高等学校においても通級指導の実現が望まれてきた。2018 年度より、学校教育法施行規則第 140 条の規定で「小学校、中学校、義務教育学校、高等学校又は中等教育学校」と通級による指導を行う学校種が拡大され、ようやく高等学校での通級による指導が実施されることとなった[8]。

このように、障害児の後期中等教育をめぐる政策は、障害児の教育保障を求める運動を基盤に展開されてきたことが分かる。戦後から 1990 年代初等にかけては、養護（特別支援）学校における高等部の設置に地方間格差があり、全ての障害児に後期中等教育を保障することが重要課題であった。2000 年代になると、後期中等教育の希望者全入は実現したが、特別支援学校高等部では「軽度」[9]と呼ばれる生徒の入学によるマンモス校化が指摘されるようになった。一方で、高等学校における特別支援学級や通級による指導の実施といった、生徒のニーズに合った多様な教育機会の保障が課題となっている。

---

[4] 渡部昭男「障害児の後期中等教育への進学」『鳥取大学教育学部研究報告』第 34 巻第 1 号、1992、pp.141-163.

[5] 清水貞夫「高等部全入運動の展開」玉村公二彦他編著『新版・キーワードブック特別支援教育』クリエイツかもがわ、2019、pp.280-281.

[6] 髙橋智・田部絢子「高校特別支援教育の動向と課題　－発達障害生徒の高校教育保障を中心に」『障害者問題研究』第 36 巻第 4 号、2009、pp.242-253.

[7] 國本真吾「高等学校での特別支援教育および通級指導」玉村公二彦他編著『新版・キーワードブック特別支援教育』クリエイツかもがわ、2019、pp.56-57.

[8] 同上。

[9] 「軽度」の知的障害者は、知的機能（IQ）の遅れは軽度で、病因不明であることが多く、就学後に継続的な学習不振として顕在化することが多い。

３．特別支援学校高等部の推移

以上の障害児の後期中等教育をめぐる政策動向を踏まえて、本章では特別支援学校高等部が実態としてどのような変遷を遂げたかを明らかにしていく。

（１）特別支援学校の高等部の設置状況

①単独の障害種別を対象とする特別支援学校

まず、特別支援学校高等部の設置状況を見ていく。渡部（1993）[10]によれば、1980 年代から 90 年代にかけての 10 年間で養護（特別支援）学校の高等部設置率が盲・聾（特別支援）学校とほとんど並ぶほどまでに改善していることが分かっている。ただし、養護（特別支援）学校高等部の設置率は地方格差があることも指摘されていた。本節では、渡部の調査結果を踏まえつつ、養護（特別支援）学校義務化から高等部希望者全入を実現後、現在に至るまでに、特別支援学校高等部設置率や地方格差はどのように変遷したかを見ていく。

表 1 は、1980 年度から 2018 年度にかけての高等部設置校数及び設置率（複数の障害種別を対象とする特別支援学校は除く）を示したものである。なお、2005 年から 2010 年にかけて、全ての障害種別で学校数が顕著に減少しているが、これは 2007 年からの特別支援教育体制により、複数障害を対象とする特別支援学校が設置可能となり、統計上の数が別となっているためである。

視覚障害を対象とする学校は、学校数は 2000 年代後半から減少しているが、設置率は約 85%を常に維持している。渡部（1993）によれば、盲（特別支援）学校は戦後から一貫して 70 校台であり、高等部設置率も約 85%である[11]。したがって、盲学校は戦後から一貫して高い高等部設置率を示しているが、近年は学校数が減少傾向にあると言える。

聴覚障害を対象とする学校数は、減少傾向にある。渡部（1993）によれば、聾（特別支援）学校は 1940 年代から 50 年代にかけて学校数が増加したが 1957 年に 100 校台に達してからはほぼ高原状態であった[12]。したがって、1950 年代から 80 年代頃をピークに、学校数が減少してきていることが分かる。設置率は、常に 70%弱を保っている。

学校数・設置率が最も顕著に増加しているのが、知的障害を対象とする特別支援学校である。1980 年時点では 414 校中 195 校に高等部が設置されており、設置率は 47.1%だった。だが、2018 年時点では学校数は約 1.3 倍に増加し、設置率も 89.7%と各障害種別の中で最も高くなっている。

表１．特別支援学校の学校数、高等部設置校数及び設置率の推移

年度	視覚（盲）			聴覚（聾）			知的（精神薄弱）			肢体不自由			病弱		
	学校数(校)	設置校(校)	設置率(%)	学校数(校)	設置校(校)	設置率(%)	学校数(校)	設置校(校)	設置率(%)	学校数(校)	設置校(校)	設置率(%)	学校数(校)	設置校(校)	設置率(%)
1980	73	62	84.9	110	75	68.2	414	195	47.1	168	101	60.1	95	22	23.2
1985	72	61	84.7	107	75	70.1	453	256	56.5	185	118	63.8	95	28	29.5
1990	70	60	85.7	108	75	69.4	482	318	66.0	188	125	66.5	99	35	35.4
1995	70	60	85.7	107	70	65.4	501	373	74.5	192	136	70.8	97	40	41.2
2000	71	61	85.9	107	70	65.4	523	446	85.3	196	157	80.1	95	49	51.6
2005	71	59	83.1	106	69	65.1	535	466	87.1	198	161	81.3	92	53	57.6
2010	65	54	83.1	93	59	63.4	495	447	90.3	142	117	82.4	65	37	56.9
2015	63	54	85.7	87	58	66.7	532	474	89.1	131	113	86.3	61	38	62.3
2018	62	53	85.5	86	58	67.4	556	499	89.7	121	107	88.4	57	34	59.6

※１　『特殊教育資料』及び『特別支援教育資料』から筆者作成。
※２　国公私立の総計で、分校を含めた数である。

[10] 渡部昭男「養護学校における高等部の整備」『鳥取大学教育学部研究報告』第 35 巻第 2 号、1993、pp.411-441.
[11] 同上。
[12] 同上。

表2．特別支援学校の学校数、高等部設置校数及び設置率の推移（複数障害）

年度	視・知			視・病			聴・知			知・肢			知・病			肢・病			視・肢・病		
	学校数(校)	設置校(校)	設置率(%)	学校数(校)	設置校(校)	設置率(%)	学校数(校)	設置校(校)	設置率(%)	学校数(校)	設置校(校)	設置率(%)	学校数(校)	設置校(校)	設置率(%)	学校数(校)	設置校(校)	設置率(%)	学校数(校)	設置校(校)	設置率(%)
2007										70	66	94.3	8	8	100	11	10	90.9			
2008							2	2	100	90	84	93.3	9	8	88.9	13	12	92.3			
2009	1	1	100				3	3	100	104	93	89.4	13	12	92.3	17	15	88.2			
2010	2	1	50	1	1	100	8	8	100	103	93	90.3	14	13	92.9	16	15	93.8	1	1	100
2011	1	0	0	1	1	100	8	7	87.5	117	109	93.2	14	14	100	17	16	94.1	1	1	100
2012	1	0	0	1	1	100	8	8	100	124	115	92.7	13	13	100	20	19	95.0	1	1	100
2013	1	0	0	1	1	100	10	9	90.0	132	126	95.5	13	13	100	19	18	94.7	1	1	100
2014	1	0	0	1	1	100	10	9	90.0	141	133	94.3	13	13	100	23	22	95.7	1	1	100
2015	1	0	0	1	1	100	9	9	100	142	134	94.4	14	14	100	25	23	92.0	1	1	100
2016	1	0	0	1	1	100	11	10	90.9	142	135	95.1	15	15	100	26	24	92.3	1	1	100
2017	2	1	50	1	1	100	10	9	90.0	147	140	95.2	14	14	100	30	27	90.0	1	1	100
2018	2	1	50	1	1	100	11	10	90.9	147	141	95.9	16	16	100	32	28	87.5	1	1	100

年度	聴・知・肢			聴・知・病			知・肢・病			聴・知・肢・病			視・知・肢・病			視・聴・知・肢			視・聴・知・肢・病		
	学校数(校)	設置校(校)	設置率(%)	学校数(校)	設置校(校)	設置率(%)	学校数(校)	設置校(校)	設置率(%)	学校数(校)	設置校(校)	設置率(%)	学校数(校)	設置校(校)	設置率(%)	学校数(校)	設置校(校)	設置率(%)	学校数(校)	設置校(校)	設置率(%)
2007							9	7	77.8												
2008							13	10	76.9	1	1	100							14	12	85.7
2009							14	11	78.6	1	1	100							14	12	85.7
2010							19	16	84.2	2	2	100							13	11	84.6
2011				1	1	100	24	20	83.3	1	1	100				1	1	100	16	14	87.5
2012	1	1	100	1	1	100	23	19	82.6	1	1	100				2	2	100	16	14	87.5
2013	1	1	100	1	1	100	28	25	89.3	1	1	100				1	1	100	16	14	87.5
2014	1	1	100	1	1	100	26	24	92.3	1	1	100				1	1	100	16	14	87.5
2015	3	3	100	1	1	100	25	24	96.0	1	1	100				1	1	100	16	14	87.5
2016	3	3	100	1	1	100	29	27	93.1	1	1	100				1	1	100	17	15	88.2
2017	3	3	100				29	28	96.6	2	2	100	1	1	100	1	1	100	14	13	92.9
2018	3	3	100				29	28	96.6	2	2	100				1	1	100	14	13	92.9

※1　『特殊教育資料』及び『特別支援教育資料』から筆者作成。

※2　国公私立の総計で、分校を含めた数である。

肢体不自由のみを対象とする特別支援学校と、病弱のみを対象とする特別支援学校の数は、この 30 年の間でそれぞれ減少しているが、両者ともに高等部の設置率が上昇している。ただし、病弱を対象とする特別支援学校の高等部設置率は依然として 59.6%であり、他の障害種別に比べて低くなっている。

このように、各障害を単独で対象とする特別支援学校は、旧養護学校で対象とされた知的障害、肢体不自由、病弱で設置率が大幅に増加している。知的障害、肢体不自由は 2000 年代には視覚障害、聴覚障害と同程度の設置率を達成しているが、病弱の高等部設置率は遅れを取っていると言える。また、学校数は知的障害を対象とする特別支援学校で顕著に増加している一方で、他の障害種別を対象とする特別支援学校は特に 2000 年代以降は減少傾向にある。

②複数の障害種別を対象とする特別支援学校

表 2 は、2007 年度から 2018 年度における複数の障害種別を対象とする特別支援学校数と高等部設置率を示したものである。

表3．都道府県別の特別支援学校高等部の設置状況

年度	1980		1990		2000		2010		2018		設置率の差異（2018年度ー1980年度）
	設置校数（校）	設置率（%）	設置校数（校）	設置率（%）	設置校数（校）	設置率（%）	設置校数（校）	設置率（%）	設置校数（校）	設置率（%）	
全国	**450/741**	**60.7%**	**613/947**	**64.7%**	**781/992**	**78.7%**	**875/1039**	**84.2%**	**996/1141**	**87.3%**	**26.6%**
北海道	9/35	25.7%	14/56	25.0%	47/61	77.0%	49/62	79.0%	62/72	86.1%	60.4%
青森	9/18	50.0%	13/20	65.0%	15/21	71.4%	15/20	75.0%	16/21	76.2%	26.2%
岩手	7/15	46.7%	10/19	52.6%	12/20	60.0%	15/16	93.8%	15/16	93.8%	47.1%
宮城	6/12	50.0%	12/21	57.1%	17/20	85.0%	19/22	86.4%	21/27	77.8%	27.8%
秋田	5/8	62.5%	6/12	50.0%	12/15	80.0%	12/14	85.7%	15/15	100.0%	37.5%
山形	4/10	40.0%	6/11	54.5%	10/11	90.9%	12/13	92.3%	15/19	78.9%	38.9%
福島	5/14	35.7%	7/24	29.2%	16/23	69.6%	16/23	69.6%	18/25	72.0%	36.3%
茨城	10/13	76.9%	16/21	76.2%	18/23	78.3%	19/22	86.4%	21/24	87.5%	10.6%
栃木	7/9	77.8%	7/15	46.7%	12/15	80.0%	14/16	87.5%	15/17	88.2%	10.5%
群馬	5/15	33.3%	8/20	40.0%	14/25	56.0%	15/27	55.6%	20/28	71.4%	38.1%
埼玉	21/24	87.5%	32/34	94.1%	34/36	94.4%	41/42	97.6%	42/46	91.3%	3.8%
千葉	21/28	75.0%	31/33	93.9%	33/35	94.3%	33/37	89.2%	40/45	88.9%	13.9%
東京	35/57	61.4%	42/66	63.6%	46/70	65.7%	50/68	73.5%	48/70	68.6%	7.2%
神奈川	26/36	72.2%	31/42	73.8%	35/42	83.3%	40/47	85.1%	47/51	92.2%	19.9%
新潟	8/16	50.0%	10/24	41.7%	19/25	76.0%	25/29	86.2%	30/37	81.1%	31.1%
富山	8/16	50.0%	8/14	57.1%	11/13	84.6%	11/13	84.6%	13/15	86.7%	36.7%
石川	9/11	81.8%	11/15	73.3%	11/14	78.6%	12/14	85.7%	12/13	92.3%	10.5%
福井	6/9	66.7%	7/12	58.3%	9/12	75.0%	11/13	84.6%	11/12	91.7%	25.0%
山梨	7/7	100.0%	7/8	87.5%	8/11	72.7%	9/12	75.0%	10/13	76.9%	-23.1%
長野	10/12	83.3%	16/17	94.1%	18/19	94.7%	19/19	100.0%	19/20	95.0%	11.7%
岐阜	4/11	36.4%	9/14	64.3%	10/13	76.9%	16/18	88.9%	23/23	100.0%	63.6%
静岡	6/19	31.6%	12/24	50.0%	16/25	64.0%	23/32	71.9%	30/39	76.9%	45.3%
愛知	22/24	91.7%	25/26	96.2%	28/29	96.6%	33/34	97.1%	37/40	92.5%	0.8%
三重	7/10	70.0%	10/13	76.9%	16/16	100.0%	17/17	100.0%	19/20	95.0%	25.0%
滋賀	6/9	66.7%	9/11	81.8%	12/14	85.7%	14/15	93.3%	15/16	93.8%	27.1%
京都	11/14	78.6%	15/22	68.2%	15/22	68.2%	18/24	75.0%	19/24	79.2%	0.6%
大阪	23/31	74.2%	29/38	76.3%	32/40	80.0%	35/44	79.5%	43/51	84.3%	10.1%
兵庫	20/39	51.3%	29/41	70.7%	34/41	82.9%	39/43	90.7%	43/47	91.5%	40.2%
奈良	8/8	100.0%	9/11	81.8%	9/11	81.8%	10/12	83.3%	10/10	100.0%	0.0%
和歌山	6/7	85.7%	8/10	80.0%	11/12	91.7%	11/12	91.7%	12/12	100.0%	14.3%
鳥取	4/9	44.4%	7/9	77.8%	8/10	80.0%	8/10	80.0%	9/11	81.8%	37.4%
島根	4/11	36.4%	8/11	72.7%	12/12	100.0%	12/12	100.0%	12/12	100.0%	63.6%
岡山	7/8	87.5%	10/11	90.9%	12/12	100.0%	15/15	100.0%	16/16	100.0%	12.5%
広島	12/13	92.3%	16/17	94.1%	17/17	100.0%	17/17	100.0%	18/18	100.0%	7.7%
山口	6/9	66.7%	10/14	71.4%	13/15	86.7%	13/15	86.7%	13/14	92.9%	26.2%
徳島	6/6	100.0%	9/10	90.0%	10/10	100.0%	11/11	100.0%	12/12	100.0%	0.0%
香川	6/8	75.0%	8/10	80.0%	9/9	100.0%	9/9	100.0%	9/9	100.0%	25.0%
愛媛	6/9	66.7%	6/17	35.3%	8/15	53.3%	8/8	100.0%	10/10	100.0%	33.3%
高知	10/10	100.0%	10/13	76.9%	13/15	86.7%	12/14	85.7%	15/16	93.8%	-6.3%
福岡	18/33	54.5%	28/38	73.7%	26/40	65.0%	31/40	77.5%	32/38	84.2%	29.7%
佐賀	6/7	85.7%	6/7	85.7%	6/7	85.7%	8/10	80.0%	9/11	81.8%	-3.9%
長崎	4/16	25.0%	6/17	35.3%	9/18	50.0%	10/16	62.5%	15/18	83.3%	58.3%
熊本	4/18	22.2%	8/18	44.4%	14/17	82.4%	17/18	94.4%	19/20	95.0%	72.8%
大分	6/16	37.5%	6/16	37.5%	10/16	62.5%	12/17	70.6%	17/17	100.0%	62.5%
宮崎	6/12	50.0%	6/13	46.2%	8/13	61.5%	11/15	73.3%	13/13	100.0%	50.0%
鹿児島	6/14	42.9%	9/16	56.3%	12/16	75.0%	13/16	81.3%	15/17	88.2%	45.4%
沖縄	8/11	72.7%	11/16	68.8%	14/16	87.5%	15/16	93.8%	21/21	100.0%	27.3%

※1　『特殊教育資料』及び『特別支援教育資料』から筆者作成。

※2　設置校数は、高等部設置校数／特別支援学校合計数で表示した。

表 2 を見ると、知的障害と肢体不自由を対象とする特別支援学校が最も多く、増加も顕著であることが分かる。次いで、肢体不自由と病弱を対象とする特別支援学校、知的障害・肢体不自由・病弱を対象とする特別支援学校の順に多くなっている。すなわち、旧養護学校の名称でそれぞれ対象とされていた知的障害、肢体不自由、病弱が、まとまって複数の障害種別を対象とする特別支援学校へと統合・再編されたか、あるいは新規の特別支援学校として設置されている傾向が読み取れる。一方で、視覚障害や聴覚障害を対象に含んでいる学校は、数は少ないが数校存在している。

なお、高等部設置率はほとんどの特別支援学校においても 8 割から 9 割以上となっている。ただし、区分に示した複数の障害に全ての学部が対応しているとは限らない点を留意しておく必要がある。たとえば、知的障害、肢体不自由、病弱を対象とする学校であっても、そのうちどれかの障害種別によっては高等部がない可能性もあり、その詳細は表 2 からは読み取ることができない。

③都道府県別の設置率

次に、表 3 は都道府県別の特別支援学校における高等部の設置状況の変遷を示したものである。1980 年度から 2018 年度の間における、高等部設置校数／特別支援学校合計数及び、高等部の設置率を表している。

これまで、高等部の設置率は都道府県によって格差があることが指摘されてきた[13]。特に、1980 年度を見てみると、最低は熊本県の 22.2%であり、最高は奈良県、徳島県、高知県、山梨県の 100.0%であり、およそ 80 ポイントの差が存在していた。

しかし、都道府県間の差異は徐々に縮小していることが表 3 から読み取れる。2000 年度になると、最低は長崎県の 50.0%、最高は島根県他 5 県の 100.0%であり、その差は 50%になっている。さらに、2018 年度では最低は東京都の 68.6%、最高は愛媛県他 12 県の 100.0%であり、設置率が 90%以上に達している県は 26 県と全体の過半数を占める。以上より、2000 年代には高等部への希望者全入がほぼ実現したとはいえ、設置率が未だ 5 割程度の地域も存在していた。しかし、2018 年度になると、全ての都道府県でおおよそ高い設置率を示していることが明らかとなった。1980 年度から 2018 年度の設置率の変化率を見てみると、熊本県の 72.8 ポイント、岐阜県・島根県の 63.6 ポイント、大分県の 62・5 ポイントなどのように、いくつかの地域で設置率が顕著に上昇していることが注目される。

一方、2018 年度と 1980 年度を比べると、高等部の設置率が減少している県も 3 県ある。山梨県、高知県、長崎県では、1980 年時点ですでに全国的水準より高い設置率を示していたが、その後、特別支援学校数の増加により、設置率が減少している。また、東京都は、1980 年度の設置率は 61.4%であり、全国水準より高い数値を出していた。だが、学校数の総計が顕著に増加した一方で、高等部設置校の伸びが鈍かったため、2018 年度では高等部設置率が全国で最も低い結果になった。

（２）学級数・生徒数

①障害種別ごとの学級数及び生徒数

表 4 は、特別支援学校高等部における障害種別ごとの学級数及び生徒数を示したものである。視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱のそれぞれについて、学級数及び生徒数、そして 1 学級あたりの生徒数（生徒数／学級数）が表されている。

表 4 を見ると、視覚障害、聴覚障害については、生徒数の減少が著しいことが分かる。1980 年度と 2018 年度を比べると、視覚障害は約 1/4、聴覚障害は約 1/3 程度の生徒数となっている。これに伴い、1 学級あたりの生徒数も減少しており、2018 年度では 2～3 名程度である。

一方、知的障害の生徒数は顕著に増加しており、1980 年度から 2018 年度の増加率は 623%である。学級数も増加しているため、1 学級当たりの生徒数はほとんど変化していないが、他の障害種別に比べると最も多い。肢体不自由と病弱の生徒数は、2005 年にかけて緩やかに増加しているが、2010 年に減少している。これは、2008 年度から重複障害学級の生徒数の統計が取られるようになったため、重複障害学級の生徒として集計される人数が増加したためと考えられる。

表 5 は、特別支援学校高等部における重複障害学級の学級数及び生徒数をまとめたものであり、多様な重複障害学級が設置されていることが分かる。生徒数が最も多いのは「知的障害・肢体不自由」であり、次いで「知的障害・病弱」、「知的障害、病弱、肢体不自由」と続く。ただし、視覚障害や聴覚障害を伴う重複障害

[13] 同上。

学級も少なくない。いずれの重複障害学級の学級数および生徒数も、微増傾向にあると言える。

以上をまとめると、特別支援学校高等部においては知的障害の生徒数の増加が顕著であり、特に「軽度」と呼ばれる生徒の入学が影響していることが見て取れる。一方で、重複障害学級の学級数及び生徒数も微増傾向にあり、障害の多様化・重度化が進んでいることが分かる。

②都道府県別の学級数及び生徒数

次に、都道府県別の状況を見てみよう。表 6 は、2018 年度における全国の特別支援学校高等部の学級数、生徒数、1 学級当たりの生徒数を示したものである。ただし、全国計の数値は国公私立の合計であり、都道府県ごとの数値は公立校の内訳である。

表 6 を見ると、都道府県によって生徒数及び 1 学級当たりの生徒数に大きな差があることが見て取れる。まず、生徒数を見てみると、最も生徒数が少ないのは鳥取県の 328 名、次いで高知県の 385 名、福井県の 439 名と続く。一方、最も多いのは東京都の 5818 人であり、次いで神奈川県の 4714 人、大阪府の 4356 人である。さらに、1 学級当たりの生徒数は、島根県の 3.6 人から東京都の 6.5 人までの開きがある。

（３）卒業生の進路状況

表 7 は、各障害種別における進路状況を割合で示したものである。図 1 は、各障害種別における進路状況の変遷を示したグラフである。

ここで、表の各項目について補足しておく。「進学」とは、大学等（大学学部、短期大学本科、大学・短期大学の通信教育部・別科）及び専攻科を含む。専攻科とは、特別支援学校高等部に設置可能であり、後期中等教育という同じ教育階梯における継続教育機関として位置づけられるものである[14]。統計上、専攻科に進むことは「進学」として扱われる。盲（特別支援）学校や聾（特別支援）学校に設置されている場合が多いが、近年では知的障害の生徒の進学先として様々な形での専攻科の拡大を求める声もある。

表４．特別支援学校高等部の障害種別学級数及び生徒数

年度	視覚（盲）			聴覚（聾）			知的（精神薄弱）			肢体不自由			病弱		
	学級数(A)	生徒数(B)	B/A	学級数(A)	生徒数(B)	B/A	学級数(A)	生徒数(B)	B/A	学級数(A)	生徒数(B)	B/A	学級数(A)	生徒数(B)	B/A
1980	729	4686	6.4	562	3257	5.8	950	8358	8.8	633	4348	6.9	95	532	5.6
1985	713	4119	5.8	580	2997	5.2	1945	15912	8.2	897	5399	6.0	143	719	5.0
1990	708	3692	5.2	534	2434	4.6	3017	23321	7.7	1159	6319	5.5	223	1159	5.2
1995	708	3011	4.3	537	2231	4.2	3720	23944	6.4	1433	5471	3.8	257	994	3.9
2000	713	2677	3.8	523	2024	3.9	4988	27513	5.5	1786	5841	3.3	350	1221	3.5
2005	675	2385	3.5	525	1949	3.7	6019	33542	5.6	1930	6441	3.3	388	1269	3.3
2010	562	1835	3.3	419	1592	3.8	5499	39620	7.2	441	1555	3.5	193	787	4.1
2015	524	1467	2.8	374	1432	3.8	6794	49131	7.2	437	1448	3.3	207	789	3.8
2018	492	1224	2.5	354	1267	3.6	7356	52108	7.1	435	1308	3.0	225	747	3.3

※1　『特殊教育資料』及び『特別支援教育資料』から筆者作成。　（人）

※2　この数値は特別支援学校が学則等で受入れを明示している障害種別で分類したものに基づいている。

[14] 専攻科は、学校教育法第 1 条に規定する学校のうち、高等学校・中等教育学校・大学（短期大学を含む）・高等専門学校に設置することができる。障害児教育では、学校教育法第 48 条の高等学校の専攻科・別科に関する設置条項に基づき、特別支援学校に第 76 条の準用規定により、各高等部に専攻科の設置が可能である。

表5. 特別支援学校高等部における重複障害学級の障害種別学級数及び生徒数

	視・聴		視・知		視・肢		視・病		聴・知		聴・肢		聴・病		知・肢		知・病		肢・病		視・聴・知		視・聴・肢		視・聴・病	
	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
2008	―	―	68	156	1	3	1	1	77	168	―	―	―	―	1760	4747	861	2381	43	103	16	42	―	―	―	―
2009	―	―	65	144	3	6	―	―	87	199	5	10	1	1	1854	4973	906	2570	41	100	11	31	―	―	―	―
2010	2	2	79	183	4	8	2	2	81	174	―	―	2	2	1860	4941	913	2529	44	106	13	34	―	―	1	2
2011	―	―	86	205	4	9	4	14	93	201	―	―	―	―	1861	4864	967	2707	49	130	13	33	―	―	1	3
2012	3	11	87	221	7	13	2	2	96	197	―	―	3	3	1925	5088	971	2965	46	119	7	14	―	―	―	―
2013	3	13	90	220	4	8	1	1	96	204	1	1	2	2	1909	5089	1041	2828	33	82	11	21	―	―	1	2
2014	2	11	87	200	3	3	―	―	104	248	2	5	2	2	1875	4961	1041	2852	51	128	8	15	―	―	―	―
2015	―	―	85	200	1	1	―	―	121	292	2	3	―	―	1948	5105	995	2716	47	115	10	17	―	―	―	―
2016	―	―	90	189	―	―	―	―	118	267	―	―	1	1	2000	5174	1010	2752	36	81	7	19	―	―	―	―
2017	―	―	92	214	―	―	1	1	122	283	―	―	1	1	1996	5117	1049	2946	50	112	12	32	1	1	―	―
2018	―	―	98	234	2	2	2	3	118	277	2	2	2	3	2005	5108	1007	2767	49	103	10	28	―	―	1	1

	視・知・肢		視・知・病		視・肢・病		聴・知・肢		聴・知・病		聴・肢・病		知・肢・病		聴・知・肢・病		視・知・肢・病		視・聴・肢・病		視・聴・知・病		視・聴・知・肢		視・聴・知・肢・病	
	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
2008	66	186	47	125	―	―	39	101	68	199	―	―	749	2017	41	123	100	279	―	―	5	15	14	38	17	44
2009	81	214	50	139	2	5	53	144	41	118	―	―	754	2006	49	139	87	236	1	3	6	18	11	30	18	51
2010	69	186	36	99	―	―	60	157	48	136	2	2	824	2226	54	165	84	233	―	―	8	22	8	22	18	43
2011	93	255	40	118	―	―	65	173	52	155	―	―	857	2290	42	125	86	239	―	―	7	20	16	45	28	74
2012	99	267	40	115	2	7	57	149	53	149	―	―	863	2335	55	163	73	203	―	―	11	32	17	48	28	75
2013	82	219	51	145	1	1	62	161	61	173	―	―	888	2382	64	188	93	263	―	―	9	25	12	30	29	71
2014	93	248	55	157	―	―	50	138	78	223	―	―	891	2393	50	149	73	199	―	―	9	25	13	35	29	71
2015	91	239	56	157	―	―	61	164	54	146	1	1	904	2447	60	166	98	278	―	―	6	15	14	39	35	92
2016	93	238	59	157	―	―	58	157	57	157	―	―	860	2272	67	187	86	239	―	―	20	59	16	46	22	62
2017	94	242	65	177	―	―	―	―	―	―	―	―	835	2184	70	194	84	225	1	2	16	43	13	33	31	85
2018	97	257	59	164	1	1	54	133	69	186	―	―	874	2274	68	194	103	283	―	―	27	76	21	55	34	80

※1　『特殊教育資料』及び『特別支援教育資料』から筆者作成。　（人）

※2　この数値は、特別支援学校が学則等で受入れを明示している障害種別で分類したものに基づいている。

表6．2018年度における全国の特別支援学校高等部の学級数及び生徒数

年度	学級数 (A)	生徒数 (B)	B/A
全国	**13565**	**68885**	**5.1**
島根	162	590	3.6
鳥取	90	328	3.6
福井	118	439	3.7
宮崎	151	570	3.8
佐賀	122	472	3.9
秋田	147	587	4.0
香川	124	497	4.0
山口	197	793	4.0
和歌山	147	602	4.1
大分	148	608	4.1
京都	328	1367	4.2
三重	199	838	4.2
奈良	186	785	4.2
徳島	119	503	4.2
兵庫	700	2976	4.3
石川	127	551	4.3
福島	219	953	4.4
高知	88	385	4.4
長野	258	1132	4.4
山形	121	538	4.4
富山	122	548	4.5
群馬	218	991	4.5
沖縄	243	1122	4.6
岐阜	284	1336	4.7
山梨	98	464	4.7
鹿児島	182	864	4.7
岩手	155	751	4.8
宮城	271	1328	4.9
大阪	883	4356	4.9
神奈川	936	4714	5.0
滋賀	186	940	5.1
愛媛	145	749	5.2
長崎	154	800	5.2
茨城	293	1542	5.3
北海道	686	3627	5.3
福岡	477	2579	5.4
広島	241	1315	5.5
岡山	213	1163	5.5
千葉	572	3137	5.5
埼玉	624	3500	5.6
新潟	240	1358	5.7
栃木	207	1183	5.7
静岡	355	2049	5.8
熊本	172	1011	5.9
青森	127	761	6.0
愛知	600	3670	6.1
東京	896	5818	6.5

（人）

※１　『特別支援教育資料』（平成30年度版）から筆者作成。

※２　全国計の数値は国公私立の合計であり、都道府県ごとの数値は公立校の内訳である。

表7．特別支援学校高等部（本科）卒業者の進路（%）

年度	視覚（盲）					聴覚（聾）					知的（精神薄弱）					肢体不自由					病弱				
	進学	教育訓練機関	就職	社会福祉施設	その他	進学	教育訓練機関	就職	社会福祉施設	その他	進学	教育訓練機関	就職	社会福祉施設	その他	進学	教育訓練機関	就職	社会福祉施設	その他	進学	教育訓練機関	就職	社会福祉施設	その他
1980	54.5	4.9	30.2	—	10.4	36.5	9.6	49.7	—	4.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1985	46.9	10.0	25.5	—	17.6	38.1	7.7	48.5	—	5.7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1990	47.1	5.6	27.6	7.2	12.6	38.1	6.8	47.6	2.5	5.1	0.6	2.0	40.7	20.6	36.2	1.0	10.7	20.2	23.5	44.7	6.6	19.0	18.6	41.3	14.5
1995	49.8	4.6	18.3	12.7	14.6	41.4	14.5	37.0	4.2	2.9	0.6	2.0	33.4	52.9	11.1	1.5	8.0	13.0	57.5	20.0	8.3	19.0	18.0	37.0	17.6
2000	48.3	3.5	13.7	20.3	14.2	46.7	7.6	33.9	7.2	4.6	0.7	2.3	27.0	58.0	11.9	1.1	5.4	7.4	63.9	22.2	10.5	15.0	8.6	45.4	20.4
2005	36.4	3.3	17.0	27.9	15.4	44.0	9.4	34.4	7.1	5.0	0.8	3.0	23.2	58.6	14.5	1.6	4.8	6.1	63.3	24.3	9.7	14.2	10.3	43.6	22.2
2010	28.2	5.0	21.4	34.5	11.0	45.9	6.8	33.5	9.0	4.8	0.7	2.5	26.7	65.7	4.4	1.6	3.8	9.7	80.4	4.5	9.6	10.0	11.0	53.0	16.4
2015	32.5	4.3	16.2	36.4	3.6	39.1	6.0	38.5	14.1	2.4	0.4	1.5	31.5	62.8	3.8	2.7	1.7	5.8	84.9	4.9	6.1	8.8	14.4	56.0	14.8
2018	31.0	3.4	16.2	43.1	6.2	39.2	4.1	39.0	13.8	3.9	0.4	1.3	34.0	60.4	4.0	2.3	2.6	6.0	85.6	3.5	6.8	6.6	19.7	56.3	10.7

（%）

※　『特殊教育資料』及び『特別支援教育資料』から筆者作成。

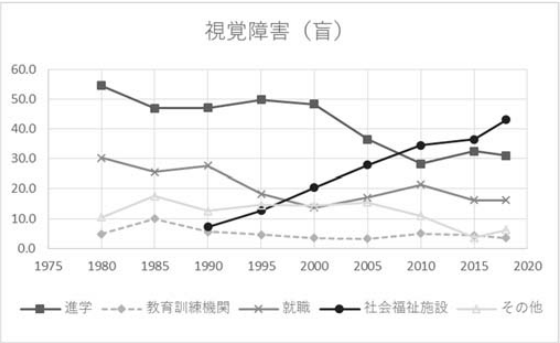

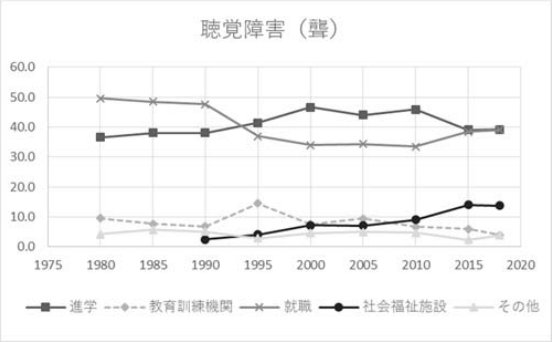

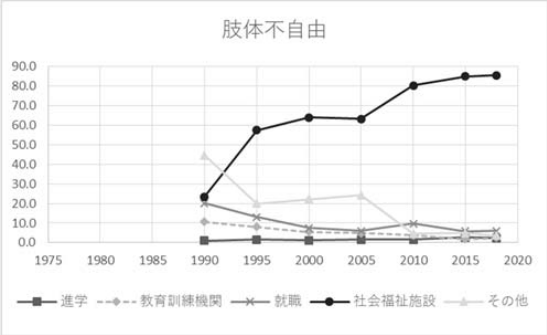

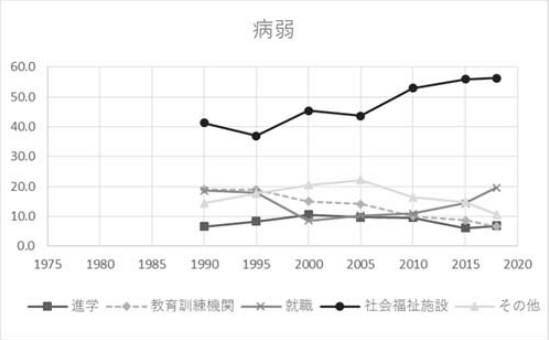

図 1. 各障害種別の特別支援学校高等部（本科）卒業者の進路

「教育訓練機関等」には、専修学校、各種学校、職業能力開発（職業能力開発校、障害者職業能力開発校等）が含まれる。

「社会福祉施設」の項目は、社会福祉施設等への通所・入所者を指す。同項目に関しては、1986 年以前の『特殊教育資料』にはデータがない。1986 年以前は、進学、教育機関等への入学、就職以外の者は全て「無業者等」として集計されていた。したがって、表 7 では 1980 年及び 1985 年の「無業者」の数値は「その他」に含めた。なお、1987 年以降の「社会福祉施設」には、社会福祉施設、更生施設、授産施設、医療機関が含まれる。

なお、1985 年以前は知的障害、肢体不自由、病弱のそれぞれの進路状況に関するデータがない。したがって、知的障害、肢体不自由、病弱は 1990 年度以降の数値のみ表示した。

表 7 によると、進学者の割合は視覚障害・聴覚障害では比較的高いが、視覚障害では減少傾向にあることが分かる。知的障害、肢体不自由、病弱では横這いの状態が続いている。特に、知的障害の進学者は 1%未満で非常に少なく、肢体不自由でも 3%未満となっている。

これと対照的に、社会福祉施設の割合は増加傾向にある。視覚障害においては、1990 年時点の 7.2%から

2018 年には 43.1%へと増加し、進路先として最も多くなっている。一方、知的障害では割合としては最も多いものの、2010 年以降は減少してきている。

また、就職者の割合は、いずれも 2000 年代頃までは減少傾向にあったが、そこから横這いまたは増加傾向へと転じている。特に、知的障害では 2005 年に 23.3%で最低値となってから、2018 年には 34.0%と約 10%増加している。

4．考察

以上を踏まえて、1980 年代以降の特別支援学校高等部の変遷について若干の考察をする。

第一に、知的障害の生徒が顕著に増加しているが、他の障害種別の高等部においては必ずしも生徒数は増加していない。一方で、重複障害の生徒数も微増しており、障害の多様化・重度化が進んでいる傾向があることが明らかになった。

養護（特別支援）学校義務化の翌年の 1980 年時点では、知的障害の生徒を対象とした高等部の設置率は、視覚障害や聴覚障害の生徒を対象とした高等部の設置率に比べると遅れを取っていたが、2005 年時点では各障害種別の中で最も高い設置率を達成している。そして、学校数の増加とともに生徒数も増加している。

これは、「軽度」と呼ばれる知的障害の生徒数の増加によるものと考えられる。「軽度」と呼ばれる知的障害の生徒たちは、中学校までは特別支援学級や通級指導を受けるという選択肢がある。しかし、義務教育終了後は、特別な支援を受けながら教育を受ける機会は、実質的には特別支援学校高等部しか存在しない。これについて越野は、「高等部段階における特別支援学校対象者の範囲を、実態に合わせて拡張し、特別支援学校の教育を必要とする生徒たちを特別支援学校の正規の対象とすることと、高等学校等における特別な支援を確保するための制度的基盤の整備の両者が必要であろう」と述べている[15]。このように、高等部の設置率という点では大きく改善されてきたものの、多様な生徒たちのニーズに合った教育を保障する制度基盤の構築という新たな課題が生じていると考えられる。

また、知的障害生徒の増加率に比べると増加率は顕著ではないが、重複障害学級に在籍する生徒数は増加している。特別支援学校高等部において、「軽度」と呼ばれる生徒たちの非行や不登校といった課題も報告されつつあるが、相対的に障害の重い重複障害の生徒たちへの豊かな教育も必要とされており、多様な生徒たちへの対応が必要とされる状況が生じていると言える。

第二に、高等部の状況に地域によって差があることが示唆された。設置率に関しては、1980 年時点では地方間格差が大きかったが、2018 年時点ではどの地域でも高い設置率を示していた。しかし、1 学級当たりの生徒数を見てみると、最も少ない島根県の 3.6 人に対し、最も多い東京都では 6.5 人という結果であった。すなわち、特別支援学校高等部の狭隘化や教室不足といった今日的課題は、その地域の過疎化／都市集中による人口動態や、社会資源等の基盤整備の状況によって異なる様相を見せていると考えられる。

たとえば、最も人口の多い東京都では、高等部単独で設置される高等特別支援学校が 17 校存在する。他の都道府県で一般的な（幼）・小・中・高の併置校は 39 校あるが、幼／小／中のいずれかを設置するタイプの特別支援学校が 27 校あることで[16]、高等部設置率が低くなっている。これは、東京都がこれまで養護（特別支援）学校義務化に先駆けて高等部の設置を進めた後に、1988 年の東京都教育委員会の高等養護学校構想の方針により「軽度」の生徒を対象とした高等部単独校を設立してきた経緯があるためと考えられる。こうした高等部単独校は、職業自立を目標とする点が特徴である。近年の東京都の進める高等部教育は就労に特化した内容が強調されているとの指摘もあり[17]、生徒の様々な人生の側面からの自己形成を促す青年期教育の在り方が課題となっている。

一方で、国内全体として見れば高等部設置校は増加したものの、離島やへき地等では後期中等教育へのアクセスに依然として制限があることが指摘されている。そこでは、居住する地域で専門性の高い教育や充実した設備がなく、交通費等の経済的負担が重くなるといった課題がある。その反面で、離島の条件を活かして地域の高等学校を活用し、他の児童生徒との交流学習を促進するなどの独自の取り組みを展開する地域もある[18]。

---

[15] 越野和之「特別支援学校高等部をめぐる近年の諸問題」『障害者問題研究』第 42 巻第 1 号、pp.2-9.

[16] 東京都教育委員会　特別支援学校一覧　https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/school/special_needs_school/school_list.html（2020 年 3 月 9 日最終閲覧）。

[17] 妹尾豊広「東京の知的障害教育高等部の変遷と現状」『障害者問題研究』第 42 巻第 1 号、2014、pp.27-32.

[18] 浜田和・本吉大介「離島の特別支援学校の交流学習・訪問教育・巡回相談の実際　－地理的な制約の中で展開される教育から学ぶこと－」

さらに、生徒数が減少している盲（特別支援）学校・聾（特別支援）学校では、近年では統廃合が進められつつある。これに対し、児童生徒が安全に安心して学習や行動ができる空間の確保の問題や、移転統合による交通アクセスの悪化などから、統廃合に対する反対運動が起きた地域もある[19]。

このように見てみると、生徒数の増減と教育の質の確保の課題は、一面的には捉えられないと言える。確かに、生徒数の増加が顕著である知的障害の特別支援学校では狭隘化や教室不足が起こり、人口の多い都市部ではより過密が進みやすい可能性もあるが、離島やへき地などではむしろ、人数が少ないがゆえに教職員の人員確保や設備の充実が困難となり、交通アクセスの不便さといった課題が生じうる。また、障害種別ごとに見てみると、生徒数の減少が進む盲（特別支援）学校や聾（特別支援）学校の統廃合が進むことにより、視覚障害や聴覚障害といった少数派の生徒の個別のニーズに十分に対応できない状況が生じているとすれば、生徒数の減少による特別支援学校の統廃合は慎重に検討する必要がある。

以上より、現在の特別支援学校高等部の状況はその地域のそれまでの経緯や人口動態、地理的条件等に影響を受けて異なる様相を見せていると考えられる。本稿の分析では、生徒数や教員数、設備状況と教育の質の関係を明らかにすることはできないが、少なくとも、生徒数の過剰な増加による学習空間の整備の課題と、生徒数の減少による人員確保や個別のニーズへの対応といった課題の双方に対応していく必要があるだろう。

第三に、卒業生の進路状況に関しては、進学よりも就職ないし社会福祉施設といった選択に重きが置かれていることが明らかとなった。1990 年代以降の障害児の後期中等教育における就職重視の動向を、ある程度反映した結果であると考えられる。特に、知的障害の生徒に関しては、進学は 1%未満で極めて低い。今日では、高等学校の卒業後に大学・短期大学・専門学校等に進学することが一般的となる中で、障害のある生徒のみが早くから就職を求められるという状況がある。これに対し、従来から特別支援学校高等部に設置可能であった専攻科に加え、障害福祉サービスを活用する形で継続教育の機会を実現する「福祉型専攻科」などの取り組みが注目されつつある。高等部における生徒の多様化が進む中で、就職のみに重点化するのではない豊かな青年期教育の在り方が求められてきている。

５．おわりに

本稿では、1980 年代以降の特別支援学校高等部の変遷を、高等部設置率、学級数と学生数、進路状況に着目して明らかにしてきた。養護（特別支援）学校の義務化以降、高等部の設置率は大きく改善されてきたが、今日では特に「軽度」と呼ばれる知的障害生徒の増加が顕著となる一方で、重複障害の生徒など多様な生徒が在籍している実情が存在すると言える。生徒数の増加により、特別支援学校高等部の狭隘化や教室不足の問題が指摘される中で、１学級あたりの生徒数を見てみると、地域によって差がある状況が明らかとなった。また、就職状況に関しては、進学率の低下、または低い数値での停滞状況が続いている一方で、就職や社会福祉施設が依然として大きな割合を占めている。

以上より、特別支援学校高等部の設置率と生徒数、進路状況を総合してみると、養護（特別支援）学校義務化の後に障害児の後期中等教育へのアクセスは大きく改善されたが、現状では後期中等教育そのものの選択肢や卒業後の進路先が限定的となっている状況にある。さらに、その実態は障害種別や地域によって多様であり、それぞれの実情を踏まえながら、個々の生徒のニーズに合った青年期教育を確保するための基盤整備について検討していく必要がある。

なお、本稿では、これらの障害種別間の差異や地域間格差がいかなる要因によって生じており、それが生徒の学習状況にどのような影響を及ぼしているかを検討することはできなかった。今後の課題としたい。

『大阪大谷大学教育学部特別支援教育実践研究センター紀要』第 1 号、2017 年、pp.21-34.

[19] 東京ヘレン・ケラー協会　点字ジャーナル 2007 年 11 月号　https://www.thka.jp/shupan/journal/200711.html#feature01　（2020 年 3 月 9 日最終閲覧）。